

平成 28 年 9 月 30 日
精工化学株式会社

精工化学株式会社 一般事業主行動計画

当社は、社員が職業生活と家庭生活の両立を図ることで、自らが持っている能力を十分に発揮できるような職場環境や制度の整備を行うとともに、国又は地方公共団体が講ずる次世代育成支援対策に協力できる企業となるべく、以下のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1 . 計画期間 平成 28 年 10 月 1 日 ~ 平成 30 年 9 月 30 日までの 2 年間

2 . 内容

目標 1 : 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

< 対策 >

- ・ 相談窓口の設置について検討を行う
- ・ 相談窓口部署において、研修を実施する
- ・ 相談窓口を設置した旨、社員に周知する

目標 2 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

< 対策 >

- ・ 各法に基づく諸制度の調査を実施する
- ・ 制度に関するパンフレット等を作成し、社員に周知する

以上